

第2期三豊市まち・ひと・しごと創生
総合戦略



令和2年3月

三豊市



目次

I	第2期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
1.	位置づけ	1
2.	計画期間	1
3.	構成	1
4.	進行管理	2
5.	三豊市第2次総合計画との関係	2
6.	国における第2期総合戦略（参考）	2
7.	香川県における第2期総合戦略（参考）	3
II	現状整理とめざすべき方向	4
1.	現状と課題	4
2.	三豊がめざす地方創生	4
3.	第2期総合戦略における施策体系	5
4.	目標達成に向けた未来的視点	5
III	基本目標と施策	7
1.	【基本目標1 ひとが「育つ」みとよへ】	7
2.	【基本目標2 ひとを「守る」みとよへ】	10
3.	【基本目標3 ひとが「出会う」みとよへ】	12
4.	【基本目標4 ひとが「創る」みとよへ】	14

I 第2期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1. 位置づけ

第2期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国や県におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、人口ビジョンで示す三豊市（以下、「本市」という。）の現状及び人口の将来展望を踏まえた上で、人口減少社会の克服や地域活性化をめざし、まち・ひと・しごと創生に関する政策における中長期的な目標や方向性、具体的な施策をとりまとめたものです。

まち・ひと・しごと創生法第10条

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

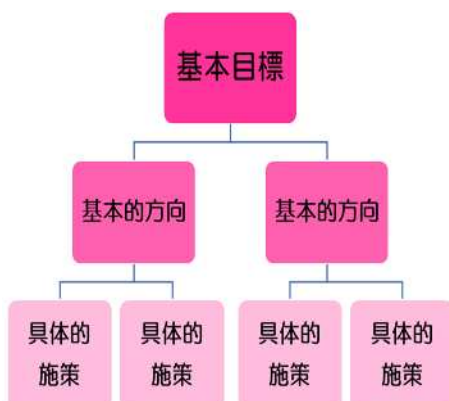
三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

2. 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を計画期間とします。

3. 構成



●基本目標

本市のまち・ひと・しごと創生における目標

●基本的方向

目標達成に向けて、本市が講ずべき施策の方向性

●具体的施策

方向性に基づき、実施する事業の具体的内容及びKPI

4. 進管理

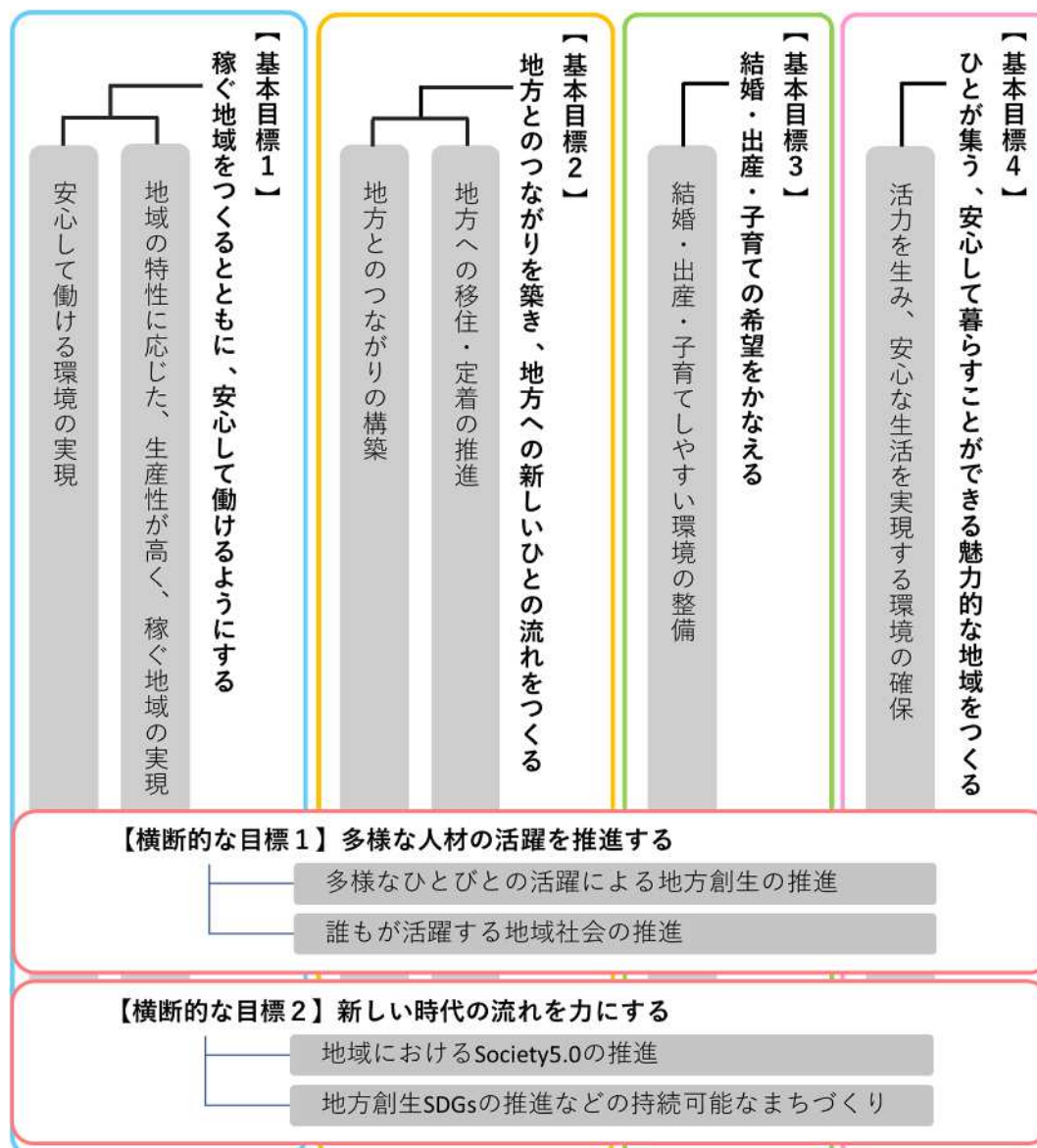
第2期総合戦略では、基本目標における数値目標及び具体的施策におけるKPI（重要行政評価指標）を設定し、PDCAサイクルに基づく毎年度の効果検証により、進捗状況の把握と事業改善を行うことで、計画的かつ効果的な事業展開をめざします。

5. 三豊市第2次総合計画との関係

本市では、市政運営の最上位計画である「三豊市第2次総合計画（計画期間：令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度））」（以下、「第2次総合計画」という。）を策定し、心豊かな人を育み、未来に夢を抱くことができる「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市」の実現をめざしています。

第2期総合戦略に基づく集中的かつ横断的な取り組みにより、同じく人口減少問題を最重要課題としてとらえる第2次総合計画を補完し、持続・発展し続けるまちの創造をめざすものです。

6. 国における第2期総合戦略（参考）

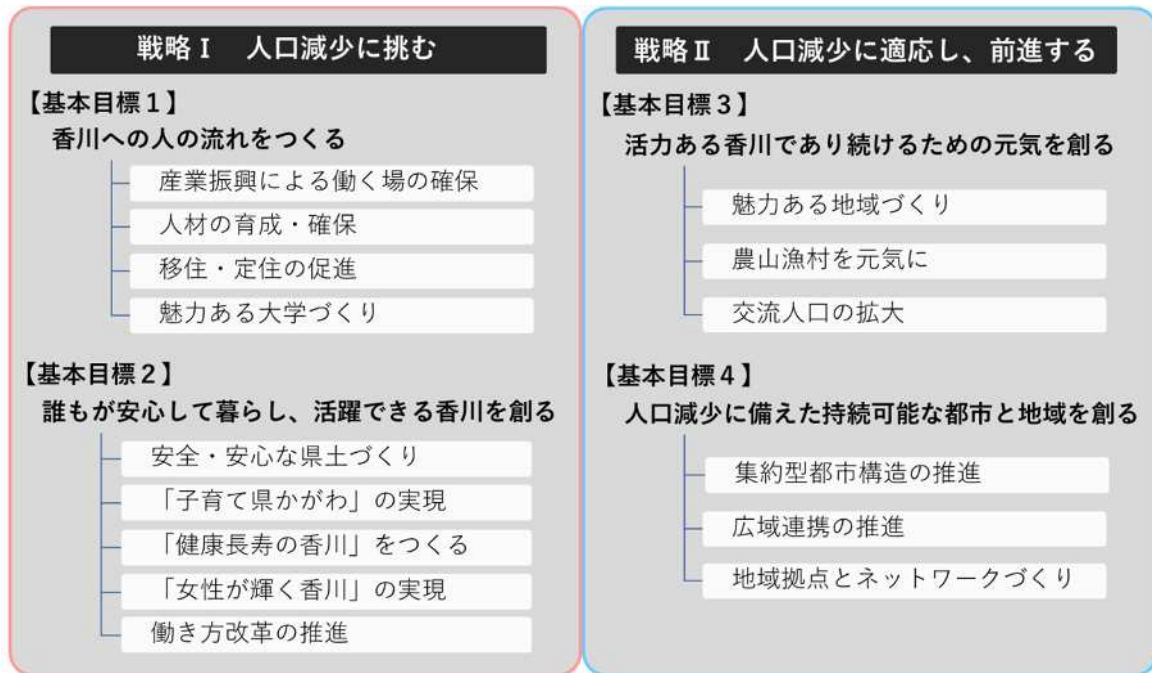


（出典）内閣府「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和元年12月に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方における地域社会の担い手不足による経済の縮小や、まちの機能が低下し、魅力や活力が失われつつある現状を踏まえ、めざすべき将来として、『将来にわたって「活力ある社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を掲げています。

子どもが生まれ育つための環境を整え、魅力あるしごとづくりによって地域内経済を循環させるとともに、地方への移住・定着の促進とつながりの強化に向けて、多様な人材の活躍や、新しい時代の流れを力に取り組んでいくとしています。

7. 香川県における第2期総合戦略（参考）



（出典）香川県「第2期かがわ創生総合戦略」

「戦略Ⅰ人口減少に挑む」では、産業の育成や企業誘致による雇用の創出、移住・定住の促進などの施策を推進するとともに、引き続き安心して出産・子育てができる環境づくりや高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進などに取り組み、人口の社会増と自然減の抑制に努め、長期的には人口増への転換をめざすとしています。

また、当面は人口減少が続き、人口構造を大きく変えるには一定の期間を要し、地域社会活力の低下等が懸念されることから、人口減少に対応した社会の構築が必要であるとして、「戦略Ⅱ人口減少に適応し、前進する」では、活力ある地域を維持形成し、自然や文化など、地域の資源を生かした観光・交流の拡大、交流人口の拡大に引き続き取り組むとともに、地域づくりの担い手の確保・育成を推進し、持続可能な地域づくりを推進するとしています。

Ⅱ 現状整理とめざすべき方向

1. 現状と課題

2015年度に、本市が策定した三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）では、全体テーマに『住みたくなる“強く、やさしく、楽しい三豊”の創造』を掲げた、「人口減少抑制戦略」と「人口減少社会適応戦略」の両輪からなる計画で、少子高齢化や東京圏への人口一極集中を是正するとともに、誰もが住みよい環境の確保とまちの活性化をめざす取り組みを積極的に進めてきました。

しかし、第1期総合戦略の最終年度を迎えた今、策定時の国立社会保障・人口問題研究所による2020年推計人口61,984人に対し、2020年1月時点での本市人口は、62,531人となっており、ほぼ予測通りに人口減少が進行している状況です。

この背景として、高齢化と出生数の低迷が相まって自然減が拡大したことに加え、課題の一つである若年層を中心とした都市部や近隣自治体への流出を食い止めるに至っていないことが挙げられます。

このような現状を踏まえ、本市における地方創生の実現に向けては、今後も切れ目なく継続的な取り組みが必要であるとして、さらに原因や解決方法を追究し、改めて市民ニーズや社会情勢に沿った目標及び方向性を定めた第2期総合戦略を指針に、新たなステージへ進むこととしました。

2. 三豊がめざす地方創生

本市における「地方創生」とは、地域の魅力を感じ、生かして、この地に暮らす人・関わる人すべてが幸せを実感するまちをつくることです。

「まちづくり」は、これまでの暮らしや歴史文化を守り、三豊に暮らす人が安心して楽しく毎日過ごすために欠かすことができません。

「しごとづくり」は、単に地域経済の活性化だけではなく、三豊で働く人がしごとにやりがいや生きがいを感じ、さらには暮らしの豊かさにつながることをめざして取り組むものです。

「まちづくり」も「しごとづくり」も中心には“ひと”がいます。

そして、“ひと”を育てることは、個性を大切にしながら、自分らしく夢を実現していくということ。

これらすべては、私たちが幸せに暮らすために必要な手段です。

3. 第2期総合戦略における施策体系

そこで、本市では、“ひと”に主眼を置く4つの基本目標で構成された第2期総合戦略に基づき、地方創生に取り組んでいくこととします。

全ての基本目標は、相関関係にあり、互いに連動しあうことで地域課題を克服し、第2次総合計画における将来像「One MITOYO」を実現します。



【基本目標1】ひとが「育つ」みとよへ

- (1) 目標実現力を培う学びの推進 母国語教育 プログラミング学習 人材育成
- (2) 三豊愛の育成 地域学習
- (3) 生まれる前から子育て期（～18歳）における一貫支援 待機児童対策 包括的サポート

【基本目標2】ひとを「守る」みとよへ

- (1) 生命や営みを守り抜く強靱なまちの創造 地域防災
- (2) 暮らしを守り、未来につなぐ 都市計画 交通ネットワーク 循環型社会
- (3) 生涯健やかに過ごすための健康づくり 健康増進 地域医療

【基本目標3】ひとが「出会う」みとよへ

- (1) 三豊の魅力が人を呼び込む観光の振興 観光の産業化 プロモーション
- (2) 移住・定住の希望をかなえる支援とPR 住宅取得支援 空き家バンク

【基本目標4】ひとが「創る」みとよへ

- (1) 魅力とやりがいを実感し、暮らしに豊かさをもたらすしごとづくり 地域農業・産業の稼ぐ化
- (2) 挑戦する人を応援する温かい風土づくり 外部人材の受入 市民への応援・支援

4. 目標達成に向けた未来的視点

時代の潮流や社会背景、また、国や県の総合戦略を踏まえ、本市が第2期総合戦略における各施策に取り組むうえで、重要と位置付ける視点（キーワード）です。

これらの視点を分野にとらわれない共通認識として、横断的に施策を展開します。

SDGs (Sustainable Development Goals)	誰一人として取り残さず、持続可能なまちをつくる。一人ひとりが役割を持ち、それを認識し、行動する。
Society5.0	AI や IoT、ロボットなどの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れることで、情報や知識を共有し、新たな社会の構築をめざす。
デジタル・トランスフォーメーション (DX)	デジタル化、ビッグデータの活用、ICT の浸透で人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる。
スマートシティ (Smart City)	IoT をエネルギーや生活インフラの管理に用いることで、生活の質の向上や都市の運用及びサービス効率を向上させ、将来にわたり経済・社会・環境の観点で需要を満たすことができるようなまちをつくる。
コネクト (Connect)	人・モノ・情報・サービスを継ぎ目なくつなぐことで、地域や分野等を越えた連携が生まれ、ともに目標達成に向かう。
関係人口	自らの意思を持って地域を訪れ、その地で活動を行う者に対し、双方向かつ継続的な関係の構築をめざす。
ダイバーシティ (Diversity)	それぞれに持つ個性を生かし、多様性を認め合い、バリアフリー、シームレスなまちを実現することで自分らしく生活できる社会をつくる。

Ⅲ 基本目標と施策



1. 【基本目標1 ひとが「育つ」みとよへ】

本市第2次総合計画では、限界をつくらず、誰もが可能性を広げ、夢を実現できるまちをめざすとしています。

さまざまな学びや経験は、子どもの夢を表現する力を培うとともに、すべての人の成長・挑戦をサポートするものです。

そして、将来に持続・発展する三豊をつくる上では、一人ひとりがまちづくりの当事者であるという意識を持ち、自ら行動できる力が求められており、そのためにも自分が暮らすまちの魅力や課題を実感する機会が必要です。

また、ライフスタイルの変化・多様化に伴い、家族の在り方も多様になると同時に、地域コミュニティのつながりも希薄化が懸念される環境で、子育てにおける悩みを抱えたまま、社会的にも、地域にも孤立してしまう家庭が少なくありません。

新しい生命を迎えた家族は、日々、子ども達の成長に幸せや感動を感じる一方で、子育て以外にも心配や困りごとも多く抱えます。子どもの健やかな成長を願うからこそ、不安や戸惑いを感じるのはごく自然なことです。

誰もが気軽に参加できる子育てコミュニティをつくり、各家庭との積極的なかかわりを持つことで、悩みに対する早期の気づきとケアが行き届き、子どもの成長をともに喜び支えられるまちでありたいと考えています。

また、昨今、関心が高まっている、ひきこもりや、子ども達のゲーム依存についても、子どもの心身の成長を第一に考え、慎重に対応しなければなりません。

数値目標

指標	単位	基準値 (平成 30 年)	目標値 (令和 6 年)
出生数	人	403	500

基本的方向及び具体的施策

(1) 目標実現力を培う学びの推進

- ①論理的思考の基礎となる母国語教育の強化により、自ら考え、表現できる力を育てます。
- ②スポーツや文化活動等において、本物を知り、実践できる機会の創出及び環境整備を行うことで、子どもの可能性を拓け、夢の実現に向けたサポートを行います。
- ③本市独自の子ども向けプログラミング学習により、情報技術の飛躍的進化とグローバル化が進展する社会への対応力を身に着けるとともに、順序立てて結論を導き出す思考力や創造性、問題解決能力を養います。

(2) 三豊愛の育成

- ①本市特有の自然環境や歴史文化を実感・体感できる機会を創出し、地域活性化の原動力となる、三豊に対する愛着や誇りを持つ豊かな人間性を育てます。

(3) 生まれる前から子育て期（～18歳）における一貫支援

- ①子どもの成長段階に応じた支援を提供するとともに、出産・子育てにおけるすべての段階が連携し、悩みの顕在化・早期解決に向けた包括的サポートを行います。
- ②子どもを産み育てることへの経済的負担を軽減するとして、不妊治療や不育症治療の費用、子どもの医療費等について一部助成を行います。
- ③家庭環境の多様化や地域とのつながりの希薄化により、サポートを必要としたり、社会的に孤立したりする家庭に対し、積極的な支援を行うとともに、居場所づくりを行います。
- ④待機児童ゼロに向けた保育環境の確保・整備を行うとともに、多機能型子育て支援施設等により、不安や悩みの軽減に向けたサポートや楽しみながら子育てできる環境づくりを行います。

KPI（重要業績評価指標）

基本的方向	指標	単位	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
(1)目標実現力を培う 学びの推進	話し合うテーマを理解して、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えられる児童・生徒の割合	%	22.4	55.0
	将来の夢や目標を明確に持っている生徒の割合	%	33.5	65.0
	スポーツ推進委員数	人	41	45
	市長杯スポーツ大会の開催件数	件	19	20
	AI 講座・プログラミング教室受講者数	人	—	950
(2)三豊愛の育成	地域の歴史や自然について関心がある生徒の割合	%	67.4	80.0
(3)生まれる前から子育て期（～18歳）における一貫支援	保育施設待機児童数	人	0	0
	公立保育所のうち、民間運営委託施設数	箇所	2	3
	3歳児預かり保育の実施	箇所	2	公立幼稚園 全園

	4 か月児健康診査受診率	%	98.1	99.0
	10 か月児健康相談利用率	%	98.8	99.0
	1 歳 6 か月児健康診査受診率	%	99.0	99.5
	3 歳児健康診査受診率	%	98.4	99.0
	産後（1 か月）ケア満足度	%	85.6	95.0
	子育て支援拠点施設利用延人数	人	31,048 <small>(令和元年度見込)</small>	36,769

2.【基本目標 2 ひとを「守る」みとよへ】

私たちが何より守りたい、守らなければならないのは、一人ひとりの生命と日々の暮らしです。

三豊市は、豊かな自然に囲まれ、穏やかな気候で災害が少ないことから、とても暮らしやすいまちとされていますが、近隣県でも台風や豪雨による被害が起きており、近い将来、「南海トラフ巨大地震」の発生が予測されていることから、私たちにとっても人命を脅かす災害は他人事ではなくなってきています。

私たちがこの場所で安心して暮らすには、災害から生命と日常生活を守るための意識、知識を備え、まちも人も共に強くならなくてはなりません。

また、人口構造や生活環境が変わりゆく中、これまでの暮らしを維持していくためには、健康な心身と地域特性を生かす創意工夫は欠かすことはできません。

自立した暮らしの基礎となる健康づくりと、日々の生活拠点や地域拠点をつなぐあらゆるネットワークによって、誰一人取り残すことなく、自分が希望する場所で暮らしを楽しむまちへの発展が求められています。



数値目標

指標	単位	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
災害時の死傷者数	人	0	0
リサイクル率	%	63.87	64.59
一人あたりの年間医療費 (国民健康保険被保険者)	円	384,330	300,000

基本的方向及び具体的施策

(1) 生命や営みを守り抜く強靱なまちの創造

- ①南海トラフ巨大地震等に備え、一般住宅をはじめとする建築物における耐震強化を推進することで、災害発生時に生命を守り、暮らしへの被害を最小限に抑えることができる地域レジリエンスの向上を進めます。
- ②非常時を想定した実践訓練の実施と、共助の要である自主防災組織の育成を行い、災害に対する当事者意識の醸成と地域全体における防災力の向上を図ります。

(2) 暮らしを守り、未来につなぐ

- ①都市計画及び立地適正化計画に基づき、地域特性や個性を生かした総合的な土地利用による市全体のエリアマネジメントを行います。

- ②地域拠点が持つ機能・役割を明確にし、規模や配置の適正化を図った上で、機能強化や広域連携による機能補完等を行います。
- ③各拠点を円滑につなぐ公共サービスの確保と整備に向け、新たな移動手段や通信網の導入及び再構築によりスマート社会の確立に向けた取り組みを進めます。
- ④将来にわたって持続する豊かな自然と共生するまちをめざし、三豊ならではの循環型社会確立に向けた取り組みを進めます。

(3) 生涯健やかに過ごすための健康づくり

- ①誰もが年齢にかかわらず、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう、楽しみながら継続的に健康づくりを実践する仕組みを構築し、健康増進に対する意識醸成と、主体的な健康行動の定着化を図ります。
- ②市立病院をはじめとした市内医療機関の充実と、地域間や医療機関間の連携による医療体制を確立し、一人ひとりの健康に寄り添い、命をつなぐ地域医療の実現をめざします。

KPI（重要業績評価指標）

基本的方向	指標	単位	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
(1) 生命や営みを守り 抜く強靱なまちの創造	自主防災組織率	%	73.7	100.0
	市内住宅の耐震化率	%	65.6	95.0
	老朽危険空き家率	%	12.7	10.0
(2) 暮らしを守り、未来につなぐ	新しい公共交通手段(コミュニティバス、汽船、JR、タクシー以外)	事業	—	3
	公有財産(建物)の延床面積	m ²	384,467	367,296
	汚水処理人口普及率	%	61	70
(3) 生涯健やかに過ごすための健康づくり	特定健康診査受診率	%	45.1	60.0
	市立の医療機関施設数	箇所	5	5
	病床数	床	307	272

3.【基本目標3 ひとが「出会う」みとよへ】



SNS（ソーシャルネットワークサービス）での、父母ヶ浜のブレイクが起爆剤となり、観光地としての注目が年々高まりをみせている本市では、地域内外の人材による新規事業の立ち上げや創業が活発になっています。また、国道32号の新猪ノ鼻トンネル開通により、徳島・高知方面からの新たな人の流れも期待できます。三豊の人・場所・モノと出会うことができるさらに魅力的なコンテンツの提供により、観光客として一度訪れるだけの一過性の関係ではなく、より深く継続的な関係への発展が期待されています。

そのためにも、父母ヶ浜や紫雲出山、瀬戸内国際芸術祭が開催される粟島などがある北部エリアや、たからだの里を中心とした南部エリアなどの観光拠点と、市内に点在する観光施設や近隣地域を含む広域周遊、他分野との連携促進により、点から線、線から面へと人がめぐりつなげる観光産業へと成長させる必要があります。

また、インバウンド(訪日外国人旅行者)増加を受け、アジア圏を主なターゲットとする心に届くプロモーション活動や、受入環境の整備についても、対応が急がれているところです。

一方、都会から地方への移住志向が高まりを見せる中、移住希望者が重視する「住居」と「仕事」を中心としながらも、暮らし全般における一元的サポートが求められています。

近年では、必ずしも移住や定住に限らない地域とのかかわり方を希望する人も増えており、柔軟なサポートと受入環境の整備により、長く続く関係性の構築が必要です。

数値目標

指標	単位	基準値 (平成30年)	目標値 (令和6年)
観光入込客数	千人	1,695	2,000
社会増減 (転入者数－転出者数)	人	▲125	600

基本的方向及び具体的施策

(1) 三豊の魅力が人を呼び込む観光の振興

- ①観光におけるマーケットニーズを的確に把握し、観光資源を生かした三豊ならではの滞在型コンテンツ提供に向けた支援を行うことで、継続的な関係が期待できる観光客確保をめざします。
- ②本市が有する指定管理施設等の観光拠点が、市民の生活や交流の場となるとともに、さらに地域外から人を呼び込むための核となるよう、魅力・機能の向上に努めます。

③国内外からの来訪者が本市で快適に滞在するために、各拠点をつなぐ交通や、利便性の高い環境の整備を行います。

④本市への期待を高め、来訪行動を促進する一元的な情報発信とプロモーションを実施します。

(2) 移住・定住の希望をかなえる支援とPR

①空き家バンクの充実により、市内で増加する空き家の利活用を促進しながら、移住定住における住まいのサポートを行います。

②若者・子育て世代を中心に、本市への積極的な定住を後押しするとして、住宅取得に関する経済的支援を行います。

③移住希望者が求める情報発信を行いながら、一元的な相談体制のもと、本市で新たな生活を始めようとする人へのサポートを行います。

KPI (重要業績評価指標)

基本的方向	指標	単位	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
(1)三豊の魅力が人を呼び込む観光の振興	宿泊客数 (暦年)	千人	18	40
	外国人宿泊客数 (暦年)	千人	1.7	5
	かがわWi-Fiスポット数	箇所	73	100
	温浴施設、物産館利用者数 (市指定管理施設)	千人	749	760
(2)移住・定住の希望をかなえる支援とPR	移住・定住支援制度の利用移住世帯数	世帯	67	80

4.【基本目標4 ひとが「創る」みとよへ】

これまで、まちの元気をつくり、私たちの暮らしを支えてきた本市の地域産業は、人口構造の変化に伴う生産年齢人口の減少により、労働力確保や後継者育成といった課題を抱えています。



人材確保においては、雇用のミスマッチ解消に向けた取り組みを工夫するとともに、近年、就労を目的とした外国人転入者も増加傾向にあることから、外国人の積極的登用についても、環境整備の必要性が高まっています。

特に、本市の基幹産業である農業においては、担い手不足や高齢化が深刻化していることから、魅力を感じ、選ばれる仕事のひとつとなるよう、安定的かつ生産性の高い産業への成長が求められています。

また、事業拡大や経営力向上に取り組む企業への支援、新たな企業の立地促進及び新規事業の立ち上げや創業支援を行うことで、働く人にとって高いモチベーションを感じるしごとづくりをめざします。

そして、さまざまな分野で活躍が期待される人材への応援と、三豊の地で経験を生かしてチャレンジしようとする地域外人材に対してのサポートを行うことで、ともにまちをつくる新たな担い手の成長を促していきたいと考えています。

数値目標

指標	単位	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
法人本店及び支店の設立件数 (法人異動届の受理件数)	件	60	100
国際大会・全国大会に出場し 活躍する市民の数	人	95 (令和元年度見込)	110

基本的方向及び具体的施策

(1) 魅力とやりがいを実感し、暮らしに豊かさをもたらすしごとづくり

- ①先端技術等の活用による生産や流通における効率化・高度化と市場ニーズや付加価値の高い農産物の栽培促進など、農業を魅力ある産業へと成長させる取り組みを行います。
- ②本市農業の将来的な持続・発展に向け、農業基盤の整備と耕作放棄地や有害鳥獣対策の強化により、安定的な農業構造を構築します。
- ③独自性と優位性の高い地域産業の実現のため、創意工夫を行う既存企業への支援を行うとともに、新たに地域経済をけん引する企業の参入及び創業を促進します。
- ④意欲ある多様な人材が本市で活躍できるよう、受入環境の整備や企業マッチングを行うとともに、先端技術等を活用できる人材を育成し、地域企業の経営力向上に向けて支援を行います。

(2) 挑戦する人を応援する温かい風土づくり

- ①これまでの経験を生かし、三豊の地でチャレンジする地域外人材の積極的な受け入れ及びサポートを行います。
- ②スポーツや文化活動等において、夢の実現に向けて頑張る市民等の活動を応援します。
- ③当事者意識を持ち、地域課題の解決に取り組む人や組織のサポートを行い、本市にかかわるすべての人と一体となったまちづくりを推進します。

KPI (重要業績評価指標)

基本的方向	指標	単位	基準値	目標値
			(平成30年度)	(令和6年度)
(1)魅力とやりがいを実感し、暮らしに豊かさをもたらすしごとづくり	AI活用による課題解決件数 (累計)	件	—	10
	敷地面積5ha以上を有する立地企業数	件	7	9
	みとよ創業塾受講者の創業件数	件	15	20
	認定農業者数	人	249	280
	有害鳥獣捕獲数(イノシシ)	頭	1,503	1,500
	耕作放棄地再生利用面積 (5年間延べ)	ha	8	10
(2)挑戦する人を応援する温かい風土づくり	地域おこし協力隊員(任期終了後)の創業及び市内定着	人	—	5
	まちづくり推進隊自主事業における役務提供者数	人	9,719	21,000